

令和3年(2021年)2月26日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第38回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内の感染状況については、新規感染者数は減少が続き、入院患者数も改善が進んでいることから、地域を限定した強い措置である札幌市内及び小樽市内での不要不急の外出や往来の自粛、営業時間の短縮といった特措法に基づく要請の措置については、当初の予定どおり2月28日をもって終了することとしました。

一方で、ここで過度の気持ちの緩みを避け、3月以降、就職・転勤、卒業・進学等に伴う人の動きや会食機会の増加による感染の再拡大に備えるため、引き続き、3月7日までを集中対策期間とし、飲食の場面におけるリスク回避など感染拡大防止の取組を進めることとしました。

また、イベント等の開催制限については、国の方針を踏まえ、当面4月30日まで延長することとしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、感染防止対策を更に徹底いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請等
～ 別添「感染拡大防止に向けた施策について」のとおり
※3月以降の人の動き等に伴う感染拡大防止の取組事例をまとめた
『「転勤・入社・入学」の場面での新北海道スタイルについて』を
添付していることから、取組の参考とすること。
- 2 イベント等の開催制限
～ 別添「イベント等の開催制限」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕